

船舶事故調査報告書

平成24年2月16日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）  
委員 庄 司 邦 昭  
委員 石 川 敏 行  
委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成23年5月7日（土） 16時48分ごろ
発生場所	福岡県福岡市海の <sup>うみ なかみち</sup> 中道東方沖 福岡市所在の博多港 <sup>は</sup> 端島灯台から真方位059° 2,610m付近 (概位 北緯33° 39.3′ 東経130° 21.7′)
事故調査の経過	平成23年8月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート タイガーシャーク <sup>ツ</sup> Ⅱ、1.6トン 290-58458福岡、個人所有 5.36m (Lr) × 2.36m × 1.20m、FRP ガソリン機関2基、236kW（合計）、平成17年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 58歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成19年7月27日 免許証交付日 平成19年7月30日 (平成24年7月29日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	船底に破口及び擦過傷
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、家族3人（大人2人、子供1人）を乗せ、平成23年5月7日15時00分ごろ海の中道にあるマリーナ（以下「本件マリーナ」という。）を出航し、海の中道東方沖を遊走した。 船長は、操縦席に腰掛けて操船し、福岡市 <sup>さいと</sup> 西戸崎沖から本件マリーナに帰航することとしたが、低潮時であることを知らず、ふだんどおり海岸寄りの海域を約10ノットの速力で北北東進していたところ、助手席の家族の叫び声を聞き、急いで機関を後進とし、右舵をとったが間に合わず、16時48分ごろ船底に衝撃を感じて海の中道東方沖の浅瀬に乗り揚げた。 本船は、底質が砂及び泥の部分と岩場の境目の浅瀬に乗り揚げられており、船長が、本船を降り、船体を押して離礁を試みたが、動かせなかったため家族と共に歩いて陸地に上がったのち、本件マリーナに救援を依頼した。 本船は、20時00分ごろ満潮を待って引き下ろされた。
気象・海象	気象：天気 曇り、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮末期、潮高 約39cm
その他の事項	本船の喫水は、船首約0.45m、船尾約0.50mであった。

	<p>海図W190（福岡湾）によれば、乗揚場所は、海岸線に沿って南北に延びる東西の幅が約100mの干出浜の東端付近であり、底質は砂と泥である。</p> <p>本船は、海底に埋まっていた防波堤の残骸のようなものに船底を擦過し、破口を生じた。</p> <p>本船は、最大搭載人員が7人であり、ウォータージェット推進装置を備えていた。</p> <p>船長及び同乗者は、全員救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、本船がウォータージェット推進装置であったこともあり、ふだんから海岸寄りの海域を航行していたが、水深等を海図で調べたことはなかった。</p> <p>本船は、海図及びGPSプロッターを搭載していなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、海の中道東方沖を北北東進中、船長が、航行予定海域の水深及び潮汐を把握せず、低潮時に海岸寄りの海域を航行したことから、海の中道東方沖の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	<p>本事故は、本船が、海の中道東方沖を北北東進中、船長が、航行予定海域の水深及び潮汐を把握せず、低潮時に海岸寄りの海域を航行したため、海の中道東方沖の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発航前に航行予定海域の水深や潮汐等の調査を十分に行い、水深等の状況に応じた海岸への接近距離とするよう留意すること。</li> </ul>	